

新日本テクノカーボン株式会社

第 81 期

〔 自 2017年(平成29年) 1 月 1 日
至 2017年(平成29年) 12 月 31 日 〕

貸 借 対 照 表

【2017年(平成29年)12月31日現在】

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流動資産	10,325,104	I 流動負債	6,394,419
現金及び預金	2,754,203	支払手形	47,960
受取手形	278,497	設備支払手形	192,640
電子記録債権	389,937	電子記録債務	229,978
売掛金	2,747,824	買掛金	1,656,074
製成品	795,153	短期借入金	3,500,000
仕掛品	2,462,969	未払金	161,611
原材料	370,401	未払費用	321,258
貯蔵品	79,794	未払法人税等	129,185
前払費用	25,228	未払消費税	21,367
関係会社短期貸付金	330,000	未払役員退職慰労金	13,340
従業員短期貸付金	720	預り金	1,319
未収入金	29,849	前受金	70,573
仮払金	1,282	賞与引当金	18,408
繰延税金資産	59,920	役員賞与引当金	4,200
貸倒引当金	△ 677	解体撤去引当金	26,500
II 固定資産	2,381,387	II 固定負債	391,477
1.有形固定資産	2,012,622	預り保証金	62,820
建物	1,090,727	役員退職慰労引当金	21,062
構築物	60,118	退職給付引当金	242,668
機械装置	501,609	環境対策引当金	64,926
車両運搬具	4,030		
工具器具備品	94,987		
土地	195,996		
建設仮勘定	65,152	負 債 合 計	6,785,897
2.無形固定資産	129,405	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	128,209	I 株主資本	
電話加入権	1,195	1.資本金	493,000
3.投資その他の資産	239,360	2.資本剰余金	
投資有価証券	41,289	資本準備金	1,582,527
関係会社株式	80,400	資本剰余金合計	1,582,527
関係会社出資金	1,950	3.利益剰余金	
従業員長期貸付金	2,250	利益準備金	5,000
敷金	10,012	その他利益剰余金	3,819,578
ゴルフ会員権	5,200	利益剰余金合計	3,824,578
差入保証金	50	(うち当期純利益)	(447,665)
長期前払費用	14,164	株 主 資 本 合 計	5,900,105
繰延税金資産	84,043	II 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	20,489
		評価・換算差額等合計	20,489
		純 資 産 合 計	5,920,595
資 産 合 計	12,706,492	負債及び純資産合計	12,706,492

千円未満の端数につきましては、切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品及び仕掛品
総平均法に基づく原価法を採用しております。
- (2) その他の棚卸資産
移動平均法に基づく原価法を採用しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) その他の有価証券
 - 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法を採用しております。

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
建物は定額法、それ以外の資産は定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物	17年～31年
機械装置	9年
車両運搬具	4年
工具器具備品	2年～6年
- (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウェア(社内利用) 5年

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- (3) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済事業団の給付予定額を控除した残額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物(PCB廃棄物)の適正な処理の推進に関する特別措置法(平成13年6月22日法律第65号)」によって、処理することが義務づけられているPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(7) 解体撤去引当金

旧社宅の解体撤去に当り、「石綿障害予防規則」によって、建築物の解体などでの石綿の除去や飛散防止措置を講ずることが義務づけられており、その所要見込額を計上しております。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び金利スワップについては振当処理を採用しており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。